

会議名	平成29年度（2017年度） 第3回 宝塚市子ども審議会		
日時	平成30年（2018年）3月5日（月） 午後2時00分～4時00分	場所	宝塚市役所 特別会議室
出席者	委員	伊藤篤、濱田格子、松島京、山田慎治、波多野靖明、元永ミチル、藤井優恵、大西登司恵、八木佐和子、和田昇、永吉祐子、加藤優子、椎山美恵子、生駒由香里、川口潤、須藤榮一、帆足昭徳 (敬称略) 計17名(欠席2名)	
	事務局	子ども未来部長、子ども家庭室長、子ども育成室長、子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター副課長、保育企画課長、保育事業課長、青少年課長、健康推進課保健施策推進担当課長、学校教育課長、幼児教育担当次長、教育支援課長 計10名(欠席2名)	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	なし
内 容（概要）			
<p>1 開会</p> <p>2 会議の成立及び公開について 委員19名中17名出席 宝塚市子ども審議会条例第6条第2項により、過半数以上の出席があったため会議は成立している。 また、本日の会議は公開とする。傍聴者はなし。</p> <p>3 議題</p> <p>次世代育成支援行動計画個別事業取組状況について（平成30年度（2018年度）計画） ○子ども政策課長から資料1に基づき内容説明</p> <p>会 長： 説明のあった新規・拡充事業について、ご意見・ご質問はあるか。</p> <p>委 員： No. 3303「幼稚園3年保育」について、人件費が含まれていないとの話であった。新たに2園で実施することだが予算額168万円を単純に2で割ると1園あたり84万円となる。予算の算出根拠を教えてください。</p> <p>また、No. 2318「一時預かり事業（幼稚園型）」について、この事業は認定こども園だけが実施しているのか、幼稚園も実施しているのか。幼稚園もということであれば、市内で何箇所くらいの幼稚園が実施しているのか。</p> <p>担当課： No. 3303の必要経費については人件費は含まれておらず、イスや机や棚などの必要な備品費として挙げている。</p> <p>担当課： No. 2318については、「教育標準時間を超えて」と記載があるとおおり、教育認定のお子さんをそのまま夕方までお預かりするものであり、それに対して補助している。同じ事業で、兵庫県から直接補助される「私学助成」というものがあり、幼稚園型の認定こども園については、この私学助成と一時預かり事業のどちらかを選択できるようになっている。現在、市内には3つの私立認定こども園があるが、3園とも補助としては私学助成を選択しているため、一時預かり事業については該当していない。したがって、ここに挙げられている数字は、市内のお子さんが市外の私立幼稚園や私立認定こども園で一時預かりを利用した場合に、市外の園に対して補助している金額となる。</p> <p>委 員： 新規事業「コミュニティ・スクール」について、ここに記載されている協議会は、今</p>			

現在、会長や副会長が所属しているPTAやまちづくり協議会とはどういった違いがあるのか。

担当課： 学校側が、学校運営協議会というものをつくる。これは、これまでの既存の学校評議員制度であるとか、学校応援団などを集約し、新たに学校運営協議会を設置するもので、それを宝塚のコミュニティ・スクールと呼ぶこととしている。地域の方にはこれまでどおり学校側の運営方針を伝えさせていただき、論議していただきご意見をいただくこととなる。問題を共有し、学校を地域全体で盛り立てていただこうと考えており、新年度より2校のモデル校を設置し、まずはこの2校でコミュニティ・スクールを進めさせていただく予定である。

委員： 評議員や既存の団体を集約するとのことだが、そういった団体をなくして、この協議会に入れ込むということか。

担当課： そうなる。

委員： PTA本部やまちづくり協議会との関わりはどのようになるのか。

担当課： 委員として重なりが出てくる場合もあるが、既存のものを生かしながら負担にならないようなかたちで考えている。会議にそれぞれの代表の方に出てきていただき、会議をすることになる。

会長： モデル校2校というのは、小学校と中学校それぞれ1校ずつか。

担当課： まだ決まっていない。

会長： では、小学校2校ということもあり得るのか。

担当課： そういうことである。

委員： No. 3507「いじめの未然防止事業」について、市内全小学校にて実施するとあるが、具体的にどのようなことをしているのか。

担当課： 暴力の防止として、子どもたちにワークショップを行う。子どもたちが自分を守る力を持っていることに気づき、自分や他者の大切さを知る。危機的な状況に合ったとき、嫌なことをされたときに、声を出したり嫌だと言えるよう、ワークショップを通して知識を身につけていく。市内全小学校3年生または4年生の全クラスで行う。約70クラスあるので、現在日程を調整し、2学期、3学期を含めて来年度1年間を通して実施していく。

委員： No. 2304「私立保育所助成事業」について、このお金はどこに使われているのか。

担当課： 児童数、保育士数が国基準で定められているが、宝塚市は国基準を若干上回ったかたちでの職員配置を市立保育所で行っている。私立保育所に対しても同様の職員配置をお願いしており、かかった人件費に対して助成を行っている。同じく職員配置に対する助成だが、特別支援児保育ということで、障がい児の児童を受け入れた場合、児童の年齢に関わらず、3対1以内での職員配置をしているため、国の基準より多くの職員配置が必要となり、対象としている。また、国県の補助事業のメニューとして一時預かり事業や延長保育事業があるため、それに対する助成をしている。保育所運営全般に係る事業について助成している。

委員： 人件費等を補填するための助成だということだが、1人あたり7,000円というお金が来年度から5,000円に削られていくという話があり、保護者からも、人件費に充てられていたお金が削られることに不安の声が上がっている。保育所不足といわれている中、他市、例えば明石市は保育士に余分の助成金を出すなど、保育士不足を解消する施策をもって、子どもたちを育てていきやすいまちにしようとしている。ここへきて予算が削られることに驚いている。また、削られるのに「拡充」となっていることに疑問を感じる。保育士不足の時代に予算削り、拡充としている意味を教えてください。

担当課： 拡充としているのは、ここにも記載があるとおり、平成30年度にやまぼうし保育園の分園が開設されるため、個所数が増えるという意味でそうしている。

また、助成額の削減については、現在宝塚市全体で行財政改革に取り組んでいる中で、財政の担当部署とも話をしたが、中身を精査して削減できるものはしようということになった。そこで、私立保育所運営の全般に対する助成金を、児童1人あたり7,000

円のところ、5,000円に削減することとなった。平均すると、保育所1箇所あたり200数十万円から400万円程度の削減となっている。

会長： 7,000円について、委員は職員1人当たりとっていて、担当課は児童1人あたりとっており食い違っているが、どう理解すればよいか。

担当課： 私立保育所助成金にはいろいろなメニューがあるが、保育士の人件費に直接関わる部分については、保育士1人あたり207,000円を出しており、据え置く。職員配置についても削減はしない。ただ、保育所運営全般についての補助については、これまで月額児童1人あたり7,000円の補助を出していたものを削減する。保育所運営全般に対する補助のため、保育所によってはそれを保育士の人件費に充てているところもあると思う。そういった意味では、保育士の人件費削減と受け止められる園もあるのではないかと思う。

委員： No. 2301「認可保育所整備事業」について、保育所を新設することだが、おそらく公立ではなく私立だと思われるが、先ほどの話にもあった助成金の削減をすることで、120人定員の保育所を建てたところで、そこで働く保育士が見つかるのか。保育士確保の明確なプランはあるのか。

担当課： 保育士の確保については、運営法人側で計画を立てていただき、確保してもらっている。市で計画を立てるという予定は今のところない。

会長： 運営法人側に、市からアドバイスをしたり側面的なサポートをしたりというようなことはあるのか。

担当課： 法人の選定はまだのため、これから協議していくこととなる。ご相談があればお話は伺うが、公募の中で保育士について「何年以上何人」というふうに謳って公募しているため、一義的には法人側にお願いしたいと考えている。

委員： No. 2402「地域児童育成会事業」について、事業内容に「一体型での実施を目指す」とあるが、これはどういったものか。

事務局： 国の制度では、現在2つのプランで放課後の子どもを守っていかうとしている。ひとつは地域児童育成会という「学童保育」である。もうひとつは、保育は必要ないが、子どもたちの居場所、遊び場として「放課後子ども教室」を実施している。この2つを総じて「放課後子ども総合プラン」という。地域児童育成会（学童保育）は24校区全てで実施しているが、放課後子ども教室は地域の事情もあることから、一体型を目指すところは24校区中23校区となっている。放課後の居場所をどう補完していくかということになり、学童保育とそれ以外の部分を両輪で実施していくのが理想である。一体型で実施できないところは西谷校区である。西谷校区は学校と居住区がかなり離れていることから、無理に学校に残すことはできない。しかし、子どもたちの放課後を守っていかうという気持ちに変わりはない。

委員： 美座小校区も月1回放課後子ども教室を実施しているが、開催回数をもっと増やしてほしいということか。

事務局： 子どもたちは毎日放課後があるため、毎日開催できることが理想だが、見守る側の負担もあるため、地域の実情に応じて相談させていただき、出来る範囲でお願いしていきたいと考えている。

委員： これは必要な事業だと思っている。朝子どもたちの見守りをしている、うつむいたりして朝食を食べていない様子の子が非常に多いと感じる。「お母さんは？」と聞くと「寝ている」と答えるし、「朝ごはんは食べたか？」と聞くと「食べていない、食べるものも置いていない」と答える子が増えてきた。まどか園でも子ども食堂を実施しており手伝っている。もっとそういった子どもたちに来てほしいと思い、学校にちらしも配布したが、なかなか来ない。実際に来た子の口コミで広がり、もっと子どもたちが来てくれるのを待っている。ごはんを食べていない子や居場所がない子が増えてきているため、このような事業は大切だと思う。

委員： No. 3303「幼稚園3年保育」で先ほど備品費のみという話だったが、現在の2年保育から3年保育にシフトしていくにあたり、教室やトイレ等の確保は大丈夫なのか。長尾幼稚園と仁川幼稚園について、現在の定員に余裕があり、空き教室があるとい

うことか。

担当課： 仁川幼稚園については、平成16年に3年保育を実施する予定で施設を整えていた経緯がある。諸事情があり、3年保育実施には至らなかった。長尾幼稚園は3年ほど前に建て替えたため、教室数にはかなり余裕があり、3年保育を実施する環境が整っている。

委員： 新規事業「地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業」について、ここで想定されている「英語が堪能な地域人材」とはどのような方で、採用はどのようにするのか。

担当課： 来年度から小学校3、4年生で外国語活動が導入されるということだが、特に3年生は初めてとなることから、そこに力を入れていきたいと思い、この県の事業を活用したいと考えている。採用については、学校ですでに地域人材を活用されているところを中心に声かけをさせていただいているが、募集等はできていない。この事業を活用するのは、8校を目指している。英語力もあると思うが、現在行っている方と合うかどうかを見極めながら、学校とのやりとりを進めているところである。

委員： No. 1202「母親学級・父親学級（両親学級）」について、母親学級は年36回、父親学級は年12回となっているが、3回1クールということは、それぞれ12クール、4クールの開催ということか。カウムの仕方を教えてほしい。また、人数についても、父親学級は年252組で平日4回、日曜日8回となっており、年12回を1組の方が受けられる回数なのか、延べなのか教えてほしい。

担当課： まず母親学級について、1ヶ月の間に3回1クールで1年間を通して実施しており、計12クールとして36回実施している。1回の定員が20人なので、延べ720人の方にお越しいただけるということになる。また、父親学級については年12回だが、そのうち平日4回については定員が15組、日曜日8回については定員が24組となっている。こちらは1回で完結するクラスのため、合わせて年12回、合計252組の方に参加いただける。

委員： 父親学級は夫婦での参加なのか。父親だけが参加するものは想定していないのか。

担当課： 父親学級はカッコ書きで両親学級と記載しているとおり、基本的には夫婦で参加していただいている。ただし、中には申込み後に出産が始まる方もいるため、父親だけの参加の場合もあり、父親1人だけでも参加いただける内容になっている。

委員： No. 3102「トライやる・ウィーク事業の推進」について、命の大切さを学ぶということで始めたはずの事業が、何年も経つにつれて根本的に変わってきたように感じる。もう一度1から教えていかなければならないのではないかと。いつでもどこでもアルバイトができるような所を子どもたちが選ぶようになってきており、福祉やいろいろな事業所もある中、福祉などは第3希望以降になっている。トライやるは事業所で子どもたちが社会勉強をする機会であるため、「事業所でこんなことがあった」「こんなにしんどかった」と言って家庭での会話が弾んで、いい機会になったとの保護者からの声もある。最初は「何でこんなところ行かなあかんねん」という顔をしている子でも、金曜日には感動して「また行きたい」と言ってみんな泣いて帰る。トライやるは本当にいい事業だが、根本の考え方が少しずつ変わってきているため、1から見つめ直してほしい。

担当課： 年に3回推進委員協議会を開催している。その中でもトライやる・ウィークに関しては、単なる職業体験ではなく趣旨を大切にして、学校・地域・家庭の三者で子どもを育てていくということが大事だと考えている。趣旨については、毎年推進委員に事業所を開拓いただく際に事業所に伝えていただくよう、重ねてお願いしている。新年度早々にトライやるが始まるので、趣旨について共有しながら、子どもたちにとっても充実したトライやるとなるよう、進めていきたいと考えている。

委員： No. 1321「ひとり親家庭相談事業」について、母子・父子自立支援員を1名増員し、よりきめ細やかな自立を支援するとあるが、具体的にどのようなことを想定しているのか。あちこちの窓口に行かなくても相談ができる仕組みである、ワンストップサービスも他市で広がってきつつあるが、そのあたりはどうか。

担当課： 専門の相談員については、現在嘱託職員というかたちで採用しており、週4日勤務となっている。必然的に週1日は相談員が不在となる。不在日は広報などでお知らせしているが、知らずに来所または電話される方もいる。今後、1名増員することにより、確

実に毎日相談員がいる体制を整える。相談内容がDVに関するものであれば、DV相談室と一緒に相談に入らせていただく。中には児童虐待のように、子どもに影響していく場合もあるため、児童虐待の専門部署である家庭児童相談室と対応していくこととなる。養育費や面会交流については、他市でも対応しているところもあると聞いているので、宝塚市においてもどういった対応ができるのか、今後の検討課題としていきたい。

委員： No. 3108「子ども支援事業」及びNo. 3119「スクールサポーター事業」について、学校関係者の立場で非常に助かっているということをお話させていただきたい。学校では様々な子どもがいる。いろんな家庭背景があって、子どもたちの現実があるが、こうやってサポーターを派遣していただくことで、子どもが落ち着いて授業に取り組めるため、非常に助かっている事業である。たくさん申請があり、限られた予算の中で教育支援課や学校教育課が悩みながら派遣していただいていると思う。継続にはなっているが、是非みなさんにも知っていただきたいと思い、発言した。

委員： 先ほどのNo. 1321について、具体的な相談に至るまでの心理的なケアに係るカウンセリングは、時間もかかるし必要だと言われているが、そのような対応をするには、どこに繋がっていくのか。

担当課： 母子・父子自立支援員とDV相談員がいるが、事前の相談は母子・父子自立支援員でお話を聞かせていただくことが多い。宝塚市から転出するとか、シェルターに入るとなると、DV相談室で対応している。内容によっては、事前の心理的なケアについても、DV相談員が行うこともある。

委員： 相談の中にDVのことが含まれているケースが多く、傷ついた状態の方がたくさんおられ、スーパービジョンを受ける必要と、法律的な相談に繋ぐ必要がある場合があるため、心理的なケアに係るようなカウンセリングは回数も必要で高い専門性も必要となることから、市で用意するか、繋ぐ場所として何らかの手立てを考える必要があるのではないかと思う。

担当課： 現時点で、カウンセリングに対する予算措置等は行っていない。

担当課： 子どもはいろんなサインを出しており、実際に家庭児童相談室にお母さんが来られた時の子どもの様子やお母さんから語られる家での様子で、子どもに1対1のセラピーが必要であると思われるケースは、きっちりと教育支援課に繋いでいただいている。

委員： No. 3201「市PTA協議会活動支援」について、講師謝金を支援するということが、これまで止めていたものを復活させるということか。以前に家庭教育推進委員をやっていたが、一度精査されてカットになったと記憶している。公立幼稚園の親の勉強の場や研修の場は、今後の子育てに対しての視野が広がる。また、保護者同士で会うことで繋がりが生まれ、小学校や中学校へ行ったときのPTA活動に積極的に参加できる機会だと思う。止めてしまったことに対して、とても残念に思っていたため、見直しで復活したのであれば、すごく嬉しいのだが。

事務局： 担当課に確認のうえ、後日回答させていただく。

委員： ここに掲載されている事業のことではないが、数日前に出生前診断が拡大されたというニュースであった。出生前診断で障がいの可能性を指摘されて、妊娠の継続についてたくさん悩まれている方がいる。中絶を選んだあとのケアについて対応できる場所がなく、民間の子育て相談や女性相談に含まれるケースが増えている。拡大されたことにより、今後増えてくるのではないかという懸念があるため、妊婦相談などに、そういった視点を取り入れてもらえればと思う。特に医療機関との連携が必要になってくると思う。

担当課： 健康センターで妊婦相談を年間通じて実施しているが委員の発言のとおり、出生前診断をして妊娠を継続するか悩んでおられる方や、障がいの可能性を知らされて、これからどう妊娠・出産を迎えればよいのか、悩まれている方の相談も入ってきている。それは、医療機関から連絡がある。医療機関では引き続いてのケアができないため、継続の支援を依頼される。兵庫県では、従来から養育支援ネットとあって、医療機関と行政との連携を推進する取り組みがあるため、そのネットワークを使って連絡が入ることになる。病院によっては、院内ですっかりとカウンセリング等のケアをするところもあるが、

そこに行くまでが遠かったり困難な方へは、健康センターで出来る範囲ではあるが、家庭訪問をさせていただいたり、面談をさせていただいたりする機会を設けて支援を行っている。

4 報告

次世代育成支援行動計画個別事業における子どもの貧困対策事業について

○子ども政策課長から資料「個別事業（貧困対策推進事業 抜粋）」に基づき内容報告

会長： 報告のあった内容について、ご意見・ご質問はあるか。

委員： No. 2102「企業への啓発」について、貧困対策としては「⑤保護者の支援」となっているが、具体的にどのようなことをしているのか。

事務局： 市内の方々に組織された、雇用促進連絡協議会というものがあり、そこが主催して、その年度の法律改正やトピックスとなっていることをテーマにして、会員向けに研修会を開催している。そういうかたちでの啓発である。

委員： 会員とは誰のことか。

事務局： 企業の従業員である。

委員： 参加率はどうか。啓発活動をされていて、参加率が盛んであればよいが、そうでなければ意味がないように感じる。

事務局： 参加率までは把握していない。より具体的なことについては、担当課に確認のうえ、後日回答させていただく。

委員： No. 1309「障害児通所支援事業」について、最近まちでよく見かけるし、障がい児の学校教育の面でいうと助かっている部分はあると思うが、各市で乱立しているように思う。補助はしていても、その内容について何らかの指導・監督はしているのか。保育士不足の問題がある一方、事業所がすごく増えている。

事務局： 担当課に確認のうえ、後日回答させていただく。

委員： できれば、現在児童デイが市内で何箇所あり、どれくらいのお子さんが通っているのかも含めて聞いていただきたい。

担当課： 子ども発達支援センターは医療型と福祉型で、宝塚市立のすみれ園とやまびこ学園として1園ずつある。確かに民間の事業所はたくさんあり、新しい事業所も増えているが、そこについては、障害福祉課の方で監督していると思う。

会長： 子どもの貧困対策事業に該当する全68事業は、とりたてて新規事業があるわけではないが、それぞれの事業が子どもの貧困対策にもなっていることを意識していただき、進めていただくことが大事だと思っている。

委員： 検討課題「⑥生活の支援」の中に、「子ども食堂のあり方」とあるが、私もフォーラムなどに参加させていただき、宝塚市でもたくさん子ども食堂が生まれ、熱心に活動されていることを知った。私に関わっている市でも子ども食堂があるが、そこで見えてきた問題として、実際に困っている子どもや家庭の発見が見逃されたり、気がついた場合にどう福祉に繋いでいくかということがある。子ども食堂でボランティアとして関わっているみなさんは、そのことの知識がなかったり、情報が行き届いていない。せっかく良い場ができているのに、拾いきれない、また気がついていてけれど次の支援が分からないということが指摘されている。予算をみると、事業についてはひも付きがないようだが、今後検討していく中で、市民の活動を活発にさせていただくとともに、専門性が必要になる部分については、行政が支えていくというシステムが必要だと思う。

事務局： 子ども食堂事業については、本日のこの会場の中にも何人も関わっていただいている方がいるが、民間や地域でがんばっていただいているのが実情だ。宝塚市からは一切お金は出ていないことから、社会福祉協議会などの補助金を活用しているところもある。あり方の検討としているが、子ども食堂を月2回程度の頻度で行っている中で、ただ食事をするだけの事業では、なかなか予算を出しにくい現状がある。現在9ヶ所を実施していただいているため、ネットワークに参加したり情報共有することで、来年度は関わっていきたくて考えている。直接予算を出すことはまだ考えていないが、仕組みづく

りについて研究していきたい。

委員： 兵庫県の方では、フードバンク関西に繋がっている子ども食堂が多いと聞いた。こちらが県内の子ども食堂のネットワークをつくっており、宝塚市の子ども食堂の中にも関わっているところがあると思うので、そのあたりの繋がりも生かしてはどうか。ユースワークのスキル研修や、課題を発見したときにどこに繋がればよいかという情報提供が必要だと考える。

5 その他
事務局より事務連絡

閉会（子ども未来部長謝辞）